

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 2 月 12 日

申請者 氏名又は名称

住所

代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

ヒロセ家工房

〒639-1055 大和郡山市矢田山町1184番地75

代表取締役 広瀬 祐 彦

0743(57)2222(代表)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者(廃止)・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者 **廃止** 届出書  
再 開

水道事業者 殿

令和 2 年 2 月 12 日

届出者

氏名又は名称

住 〒630-1055 大和郡山市矢田山町1184番地75

代表者氏名 **髙 ヒロセ 家工房**

代表取締役 **広瀬 祐 彦**



水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の **廃止** の届出をします。  
再開

フリガナ 氏名又は名称	カ ヒロセ ケウブ <b>髙 ヒロセ 家工房</b>
住 所	〒630-1055 大和郡山市矢田山町1184番地75
フリガナ 代表者の名前	ヒロセ の 彦 代表取締役 <b>広瀬 祐 彦</b>
( <b>廃止</b> ・休止・再開) の 年 月 日	2020年2月12日
( <b>廃止</b> ・休止・再開) の 理 由	給水装置工事の中止

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。